

野辺地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
22年度	人 14,759	千円 5,719,060	千円 163,778	千円 1,045,910	% 18.3	% 17.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 104	千円 438,277	千円 41,892	千円 159,504	千円 639,673	千円 6,151	千円 5,525

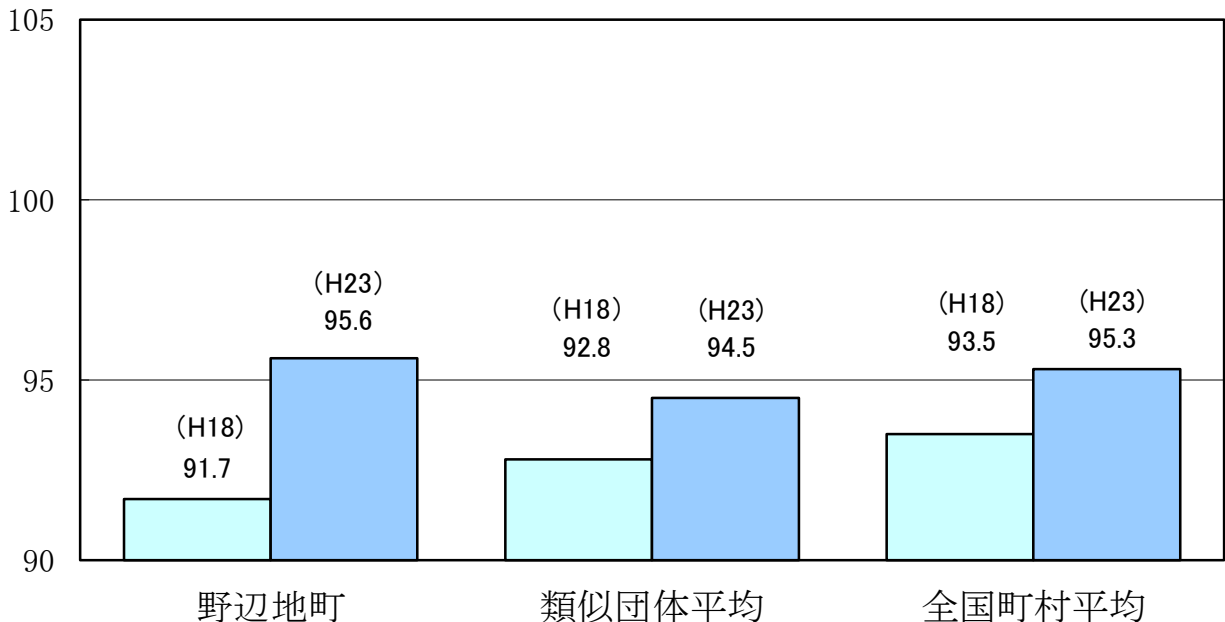
- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

財政改革の取組の一環として、平成22年度も次のとおり特別職を含めた職員の給与を削減しています。

- ①一般職
 - ・(管理職)管理職手当の支給率1/2削減
- ②町長、副町長、教育長
 - ・給料:町長28%削減、副町長教育長20%削減
- ③議員
 - ・報酬10%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

野辺地町では、人事委員会を設置していないため、省略します。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—	—	—
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	—	—	—	—

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	47.1 歳	348,200 円	371,422 円	367,340 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	314,720 円	365,081 円	339,812 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	50.3 歳	11人	334,100円	362,373円	352,752円	—	—	—	—
うち自動車運転手	53.8 歳	5人	353,900円	393,520円	378,917円		53.1歳	236,700円	1.66
うち用務員	47.3 歳	6人	317,600円	336,333円	330,900円		53.8歳	209,700円	1.60
青森県	47.3 歳	466人	310,200円	347,827円	333,779円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	9人	285,441円	304,255円	296,090円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
野辺地町	—	—	—
うち自動車運転手	6,280,940円	3,273,500円	1.92
うち用務員	5,339,100円	2,943,200円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	46.7 歳	356,400 円	408,644 円	378,972 円
青森県	—	—	—	—
国	43.0 歳	374,992 円	—	444,657 円
類似団体	40.8 歳	303,790 円	371,503 円	327,880 円

④看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	38.5 歳	298,800 円	324,367 円	317,258 円
青森県	—	—	—	—
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	41.5 歳	296,022 円	335,130 円	304,340 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円	125,400 円	—
看護保健職	大 学 卒	201,100 円	—	—
	短大3卒	188,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	345,600 円	365,100 円
	高 校 卒	— 円	262,500 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	314,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注)「—」は、階層別職員が少数のため数値が計上されないものである。

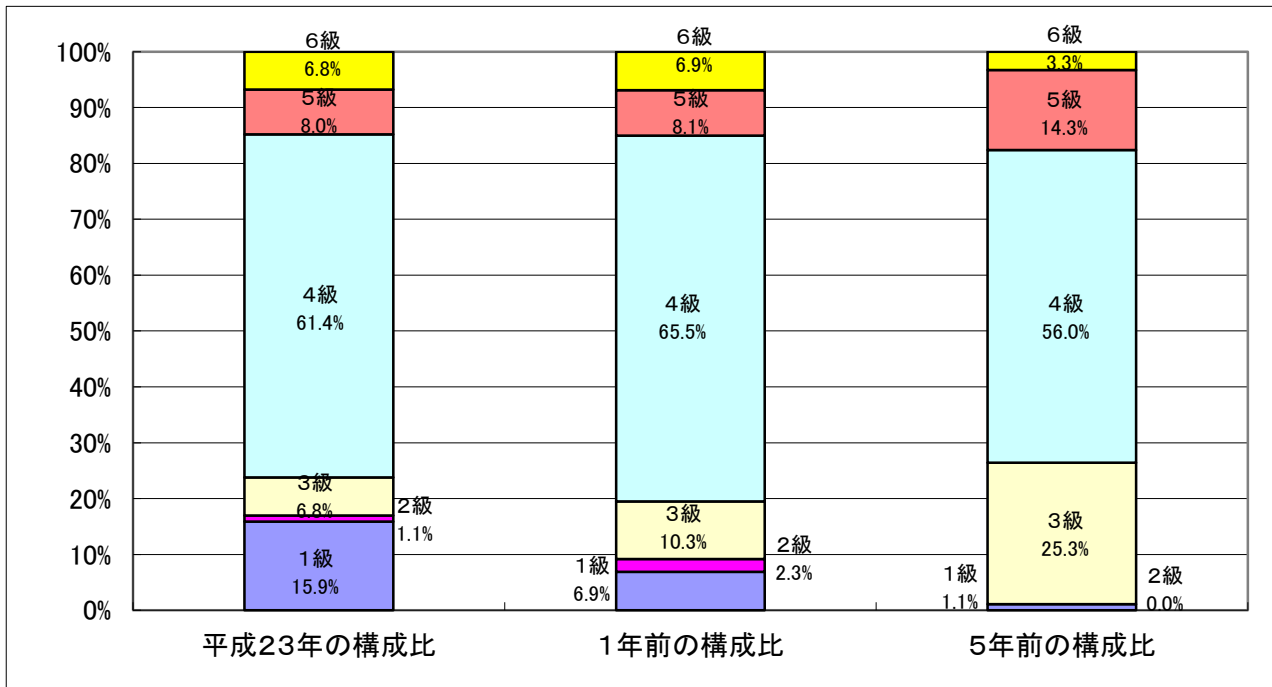
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総括課長	6 人	6.8 %
5 級	課長	7 人	8.0 %
4 級	課長補佐・総括主幹	54 人	61.4 %
3 級	主幹・総括主査	6 人	6.8 %
2 級	主査	1 人	1.1 %
1 級	主事・主事補	14 人	15.9 %

(注)1 野辺地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度はとかく評価や処遇(昇格や勤勉手当成績率への反映等)に焦点がいきがちになるが、目的を人材育成と位置づけ、導入に向け準備を進めています。そのため、当分の間、昇給への反映は実施しない予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野辺地町	青森県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,534 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度はとかく評価や処遇(昇格や勤勉手当成績率への反映等)に焦点がいきがちになるが、目的を人材育成と位置づけ、導入に向け準備を進めていきます。そのため、当分の間、勤勉手当への反映は実施しない予定です。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

野 辺 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	25,431 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

野辺地町では地域手当の制度を導入していません。

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	87 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	7,909 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	9.1 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症発生予防、まん延防止業務	日額1,000円
死体処理手当	従事した職員	死体収容又は死体処理業務	1体1,000円
町税事務手当	税務課職員	町税徴収及び滞納処分業務	日額200円
犬又は猫等の死骸処理手当	従事した職員	犬又は猫等の死骸収容、処理業務	1件200円

※このほか、水道事業会計に水道料金収納事務手当があります。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	11,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	112 千円
支給実績(22年度決算)	14,735 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	142 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者、子等の扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者…13,000円 ・配偶者以外… 6,500円又は11,000円 ・満16歳～22歳までの子に係る加算…5,000円	同じ		14,314 千円	201,493 円
住居手当	借家や借間の家賃を負担している職員に支給 ・借家等(月額23,000円以下)の場合=家賃-12,000円 ・借家等(月額23,000円超)の場合=(家賃-23,000円)×1/2+11,000円(限度は27,000円)	同じ		1,930 千円	241,250 円
通勤手当	交通機関や自家用車などで通勤することを常例としている職員に支給 ・交通機関等…最高70,000円 ・自家用車…距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		2,624 千円	77,174 円
管理職手当	管理職員に支給 ・総務課長…25,000円 ・その他の課長等…20,000円 ・出先機関の長…15,000円 ※支給額は特例による削減後の額	異なる	俸給の特例調整額として支給	3,720 千円	232,500 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間中の勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		181 千円	12,097 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に町内その他寒冷地に在勤する職員に支給 ・扶養親族のある世帯主である職員 …17,800円 ・その他の世帯主である職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円	同じ		7,105 千円	68,317 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき3,000円～4,000円	異なる	(支給額) ・勤務1回につき6,000円～12,000円	160 千円	10,000 円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	550,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(副 町 長	(763,000 円)	円/	円
	収 入 役	476,000 円	円/	円
	(収 入 役	(596,000 円)	円/	円
報 酬	議 長	240,000 円	円/	円
	(副 議 長	(267,000 円)	円/	円
	議 員	206,000 円	円/	円
	(議 員	(229,000 円)	円/	円
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	763千円×在職月数×支給率(0.455)	16,663,920円	任期毎
	備 考	596千円×在職月数×支給率(0.265)	7,581,120円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

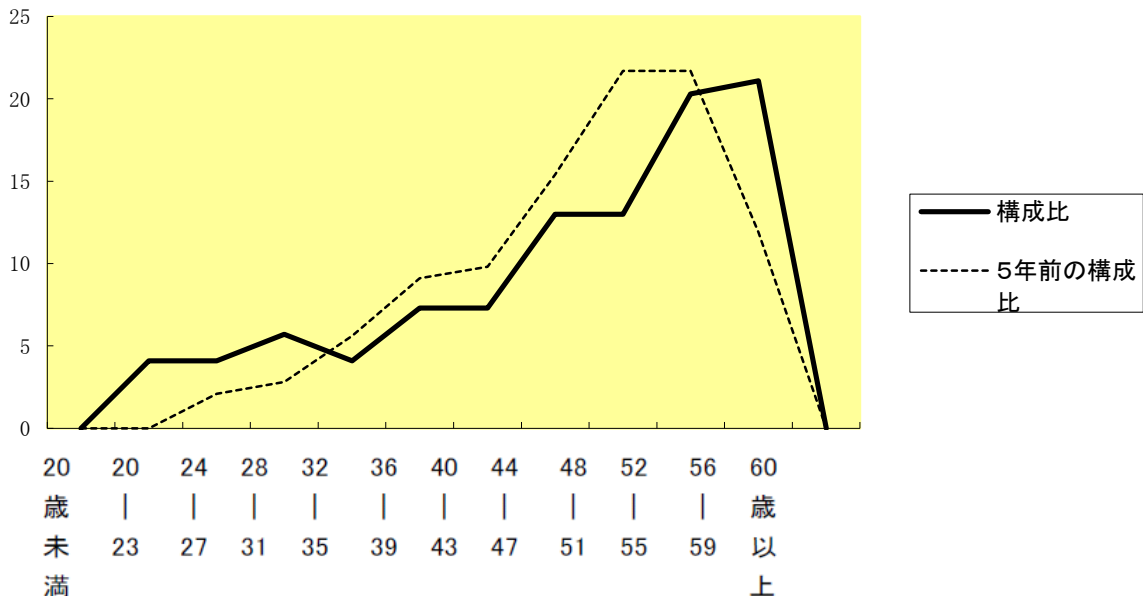
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	34	35	△ 1	事務分担の見直し等による減
		税務	8	8		
		民生	9	10	△ 1	事務分担の見直し等による減
		衛生	9	8	1	新規事業による増
		労働				
		農林水産	6	6		
		商工	4	3	1	新採用職員の配置による増
	土木	10	9	1	新採用職員の配置による増	
		計				<参考> 人口1万人当たり職員数 55.56 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.49 人)
	教育部門	82	81	1		
	消防部門	23	23	0		
	小 計				<参考> 人口1万人当たり職員数 71.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.98 人)	
		105	104	1		
公営企業等	会計部門	その他	13	12	1	
		小 計	13	12	1	
	合 計	118 [133人]	116 [133人]	2 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.95 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 公営企業等会計部門は、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険である。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	5人	7人	5人	9人	9人	16人	16人	25人	26人	0人	123人

(注) 公営企業職員を含む。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	105	102	94	81	81	82	△ 23 (△ 21.9 %)
教育	23	23	23	23	24	24	1 (4.3 %)
警察							(- %)
消防							(- %)
普通会計計	128	125	117	104	105	106	△ 22 (△ 17.2 %)
公営企業等会計計	16	17	18	18	17	18	2 (12.5 %)
総合計	144	142	135	122	122	124	△ 20 (△ 13.9 %)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 247,096	千円 16,379	千円 36,672	% 14.8	% 14.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 5	千円 20,572	千円 2,027	千円 7,346	千円 29,945	千円 5,989

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職の職員と同様に、次のとおり給与を削減しています。

- ・(管理職)管理職手当の支給率1/2削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
野 辺 地 町	46.2 歳	355,620 円	499,083 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野 辺 地 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,469 千円		千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

野 辺 地 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	14,981 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

野辺地町では地域手当の制度を導入していません。

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金収納事務手当	従事した職員	水道料金の収納及び滞納処分業務	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	257 千円
支給実績(22年度決算)	725 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	181 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者、子等の扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者…13,000円 ・配偶者以外… 6,500円又は11,000円 ・満16歳～22歳までの子に係る加算…5,000円	同じ		582 千円	194,000 円
住居手当	借家や借間の家賃を負担している職員に支給 ・借家等(月額23,000円以下)の場合=家賃-12,000円 ・借家等(月額23,000円超)の場合=(家賃-23,000円)×1/2+11,000円(限度は27,000円)	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	交通機関や自家用車などで通勤することを常例としている職員に支給 ・交通機関等…70,000円 ・自家用車…距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	管理職員に支給 ・総務課長…25,000円 ・その他の課長等…20,000円 ・出先機関の長…15,000円 ※支給額は特例による削減後の額	同じ		240 千円	240,000 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間中の勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に町内その他寒冷地に在勤する職員に支給 ・扶養親族のある世帯主である職員 …17,800円 ・その他の世帯主である職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円	同じ		341 千円	68,200 円
管理職員 特別勤務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき 3,000円～4,000円	同じ		- 千円	- 円